

第 363 回 東京大学図書行政商議会議事要旨

日 時 平成 14 年 11 月 15 日 (金) 10:30 ~ 11:35

場 所 総合図書館 3 階 大会議室

出 席 者 <委員長> 廣渡清吾

<委 員> 西川洋一、中田隆夫(代)、大方潤一郎、藤田 覚、岩田耕一(代)、廣田 功、竹内信夫、土方苑子、河東泰之、佐久間一郎、小柳義夫、金沢 誠(代)、三宅健介、佐野 修(代)、尾崎文昭、田中信行、田中秀幸(代)、野城智也、保立道久、佐藤 純(代)、福来正孝、高橋 實(代)、渡邊良朗、橋本毅彦(代)

<オブザーバー> 大矢禎一、岸田省吾、根本 彰 (代)は代理出席者

列 席 者 平元健史、星野雅英、森 生也、竜野紀直、松崎宣記、栃谷泰文、大浪美雪、西島信子、二宮一郎、木村 博、吉村悦子、藤吉法子、山下智久、高橋 努、高橋博行

- 配布資料
1. 第 3 回サービス特別委員会議事次第
 2. 「附属図書館長と柏地区部局長との懇談会」概要
 3. 国立七大学附属図書館協議会議事次第
 4. 国公立大学図書館協力委員会議事次第
 5. 国立大学図書館協議会理事会議事次第
 6. 他部局図書館・室関係 中期目標・中期計画の記述(抜粋)
 7. 他部局の中期目標・中期計画案のうち附属図書館に関係すると思われる事項
 8. 附属図書館法人化準備 WG(第二次)委員名簿
 9. 附属図書館中期目標・中期計画(最終案)作成スケジュール(案)
 10. 図書館利用証の変更について
- 追加分 ・中期目標・中期計画の項目・記載事項について(検討素案・未定稿)
・「中期目標・中期計画の項目・記載事項について(検討素案・未定稿)」の検討

<開 会>

廣渡委員長の主宰のもとに開会

議事に先立ち、委員長から代理出席者の紹介があった。

続いて、平元総務課長から配布資料の確認があった。

<議 事>

1. 第 361 回・第 362 回議事録の確定

前回(第 362 回)の議事要旨については、各商議員に電子メールで案を送付したところ、異議の申し出が無かったので案のとおり確定し、ホームページで公開した。また、第 361 回議事録案についても、その後異議の申し出が無かったので案のとおり確定した。

2. 報告事項

(1) 国立大学法人化について

廣渡委員長から、国立大学協会総会(秋)において報告があった「国大協のあり方検討特別委員会」及び「法人化特別委員会」の審議内容について説明があった。

併せて、法人化後の附属図書館の法的根拠付けについて、国立大学図書館協議会から文部科学省へ直接、また、国立大学協会を通して文部科学省に働きかけるよう要望した旨報告があった。

また、「法人化後の国大協の新連合組織と大学図書館の新連合組織との係り方」及び「大学図書館の新連合組織のあり方」について、いまだ流動的な段階ではあるが、全国レベルで連携しこれらの課題整理を進めていく必要がある旨の説明があった。

(2) 第3回サービス特別委員会報告について

小柳委員長から、11月11日に開催された標記委員会について、資料1にもとづき、以下の報告があった。

共同利用図書の基本的な見直しを行い、今後3年間の購入資料リスト案の審議を行い、原案通り承認したこと。

「電子ジャーナル需要及び経費負担についての調査」案を検討し、各図書委員会単位の調査とするなど原案を手直した上で、近くアンケート調査を実施する予定であること。

新サービスのうち、電子資料に対する情報リテラシー教育の展開、国際ILLの実施について検討をすすめていること。

(3) 「附属図書館長と柏地区部局長との懇談会」報告について

廣渡委員長から、10月22日に開催された標記懇談会について、資料2にもとづき、以下の報告があった。

柏地区部局と総合図書館とで「柏新図書館連絡協議会」を立ち上げたこと。

上記協議会では、運営組織、人員配置、柏地区図書室との連携等について、詳細な検討を行う。

上記協議会での検討結果については、図書行政商議会に報告する。

(4) 学外諸会議報告について

平元総務課長から、国立七大学附属図書館協議会(10/3.4)、国公立大学図書館協力委員会(10/18)、国立大学図書館協議会理事会(10/30.31)について、資料3.4.5にもとづき、報告があった。

3. 協議事項

(1) 附属図書館中期目標・中期計画最終案作成について

廣渡委員長から、中期目標・中期計画作成の全学的作成スケジュール[年内に大学としての第一次案を作成→部局へ送付し改善・調整→文部科学省(通常の概算要求時期:6月頃)]が示された後、附属図書館の中期目標・中期計画について、今後更に検討を深め、部局図書館(室)との調整を行ったうえで、附属図書館として、部局を包摂したものを作成する必要がある旨、資料6.7にもとづき説明があった。

次いで、附属図書館法人化準備WG(第二次)の立上げについて、資料8.9にもとづき、その構成員、作業スケジュール、作業内容等の説明があり、諮られ了承された。

(2) 図書館利用証の名称変更について

森情報サービス課長から、資料10にもとづき、教養学部図書館から駒場図書館への名称変更等に伴い、図書館利用証の名称変更(15/4/1新規発行分から)について説明があった後、諮られ了承された。

4. その他

竹内副委員長から、駒場図書館の開館式典と開館後の利用状況について謝辞と報告があった。

5. 閉会